

T-FITNESS（サービスと料金）

T-FITNESS のサービスの種類と料金について、会員規約に基づき以下の通り定めます。

1. 共通事項

サービスの料金に関する各コースの共通事項は以下の通りです。

- ・月会費は、会員がジムの会員資格を有する限り、現実にジムの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。
- ・月会費をクレジットカードで支払う場合、毎月 20 日を請求日とします。
- ・一旦支払われた費用は、法令の定めまたはジムが認める理由がある場合を除き、返還されません。

2. トレーニングコース

トレーニングコースには以下のコースがあり、各コースを選んで契約しレッスンを受けることができます。

(1) パーソナルトレーニング回数コース
(2) パーソナルトレーニング月額コース
(3) セミパーソナルトレーニング月額コース

- ・パーソナルチケットはパーソナルトレーニング回数コースにおいて利用できますが、プラン通りにチケットが消費できなかった場合、繰越はできないものとします。
- ・パーソナルチケットは 8 回コース・12 回コースは 3 ヶ月、16 回コース・24 回コースは 6 ヶ月、32 回コース・48 回コースは 12 ヶ月が有効期限となります。
- ・パーソナルトレーニング月額コース・セミパーソナルトレーニング月額コースへの入会もしくはプラン変更時は、初月分と翌月分の 2 ヶ月分を先払いとします。その際、初月分に関しては日割単位で計算するものとします。

3. オプション月額サービス

オプション月額サービスには以下のサービスがあり、各オプションサービスを選んで契約し利用することができます。

(1) M3PSP 月額会員サービス
(2) レンタル月額会員サービス

- ・M3PSP 月額会員サービスは、24 日までにご入会の方は翌月からの開始。25 日以降にご入会の方は翌々月からの開始となります。そのため、24 日までに入会の方は翌月分の一か月分、25 日以降入会の方は、翌々月の一か月分を先払いとします。
- ・オプション月額サービスは、トレーニングコースの契約が有効であることが前提となります。当該トレーニングコースの契約が終了した場合は、オプション月額サービスも失効します。

4. オプション個別サービス

オプション個別サービスには以下のサービスがあり、サービスを利用する都度支払いを行うものとしします。

(1) EBHS サービス
(2) レンタルサービス

- ・パーソナルトレーニング回数コースの契約者は、契約期間中に 1 回無料で EBHS サービスを利用することができます（2 回目以降は自己負担となります）。
- ・パーソナルトレーニング月額コースの契約者は、契約期間中レンタルサービスを受けることができます。
- ・オプション個別サービスは、トレーニングコースの契約が有効であることが前提となります。当該トレーニングコースの契約が終了した場合は、オプション個別サービスも失効します。

2023年10月27日から施行。